

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道45号 <small>かみきたてんまぼやし</small> 上北天間林道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：青森県上北郡東北町大字大浦 <small>かみきた とうほくまち おおうら</small> 至：青森県上北郡七戸町字附田向 <small>かみきた しちのへまち つくたむかい</small>	延長	7.8 km		
事業概要					
<p>一般国道45号は、宮城県仙台市を起点に太平洋沿岸地域をはじめ八戸市や十和田市を経由し、青森市に至る延長約639.4kmの幹線道路である。</p> <p>上北天間林道路は、上北自動車道の一部を形成し、青森県上北郡東北町～同県上北郡七戸町に至る延長7.8km、2車線の自動車専用道路である。</p>					
H20年度事業化		H16年度都市計画決定 (H一年度変更)		H22年度用地着手	
				H23年度工事着手	
全体事業費	約259億円	事業進捗率	44%	供用済延長	— km
計画交通量	14,700台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/ (事業全体)		総便益 (残事業)/ (事業全体)	
	3.9 (残事業)	102億円/274億円 事業費：75億円/247億円 維持管理費：27億円/27億円		1059億円/1059億円 走行時間短縮便益：880億円/880億円 走行経費減少便益：104億円/104億円 交通事故減少便益：75億円/75億円	
	10.4			基準年：平成26年	
感度分析の結果					
<p>【事業全体】 交通量：B/C=3.5～4.3(交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.8～4.0(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.7～4.0(事業期間±20%)</p> <p>【残事業】 B/C=9.4～11.4(交通量 ±10%) B/C=9.7～11.2(事業費 ±10%) B/C=10.0～10.7(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間：51.2万人・時間/年、渋滞損失削減率：約5割削減 <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北縦貫自動車道八戸線と並行する自専道としての位置づけ ・当該路線が新たに新たに拠点都市である青森市～八戸市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成（青森市から八戸市 現況：114分） <p>③災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道45号が「第一次緊急輸送道路」に指定 ・東北縦貫自動車道弘前線（第一次緊急輸送道路）の代替路となる 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>○青森県知事の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。 <p>地方の成長を促し、人口減少を克服するためには高規格幹線道路網による地域、拠点の連携が重要であり、いまだ未整備区間が多く残されている本県にとって、高規格幹線道路網の早期整備は県民の切なる願いであります。</p> <p>県民が安全に、そして安心して暮らすために早期整備をお願いします。</p> <p>事業の執行にあたっては、引き続き、より一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いいたします。</p> <p>○以下の団体等から、上北天間林道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路建設及び道路整備促進青森県総決起大会 ・青森県東北縦貫自動車道八戸線建設促進期成同盟会 ・上十三地区商工会連絡協議会 ・十和田市商工会議所 ・青森地区国道協議会 ・上十三地域広域市町村圏協議会 ・青森県トラック協会 上十三支部 					
事業評価監視委員会の意見					
<p>対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である</p>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> ・上北道路（六戸JCT～上北IC）開通（平成25年3月24日） L=7.7km 					

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成20年度に事業化、用地進捗率91%、事業進捗率44%（平成26年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない

施設の構造や工法の変更等

- ・付加車線設置計画位置の見直し
- ・交差点形状の見直し

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。